



わどまり

議会だより



発行 平成27年10月26日 鹿児島県和泊町議会
 編集 議会報編集委員会 〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地 TEL 0997-92-2569 FAX 0997-92-3176
 ホームページ <http://www.town.wadomari.lg.jp/>

地方創生勉強会
 沖永良部・与論地区議会連絡協議会



沖永良部・与論地区議会連絡協議会
 「地方創生勉強会」

講師 県市町村課 参事 房村 正博氏

第129号

主な内容	第19回子ども議会	10P
	可決された議案事項	2P
	一般質問	3P
	閉会中の継続調査	7P
	平成26年度決算審査意見書要約	9P

町の人口

平成27年10月1日現在	
男性	3,403人
女性	3,480人
合計	6,883人
世帯数	3,279戸

平成27年第3回定例会

9月7日から17日まで11日間にわたって開催され、上程された議案の全てを可決しました。

可決された

議案事項

条例

●和泊町税条例の一部を改正する条例の制定

地方税法等の一部を改正する法律の一部が、施行されたことに伴い所要の改正。

●和泊町手数料条例の一部を改正する条例の制定

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律の施行に伴い、住基カード、個人番号の通知カード及び交付再交付の手数料について所要の改正。また、農地法改正に伴い、農地台帳記録事項要約書の交付が義務づけられたことにより新たに手数料を規定し、他の農地法関係の証明手数料についても見直し、改正。

●和泊町個人情報保護条例の全部を改正する条例の制定

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号をその内容に含む特定個人情報等について改正。

●和泊町柔剣道場の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定

柔剣道場の管理が和泊町から教育委員会へ移管することに伴い、所要の改正及び規定の整備をするため、全部改正。

補正予算

金額は、千円単位四捨五入
●平成27年度和泊町一般会計補正予算(第2号)

歳入で、国庫支出金、県支出金及び諸収入の増額等、歳入は、企画費、児童福祉費及び農業費の増額等の予算措置で歳入歳出それぞれ1億765万円増額し、予算の総額は、63億2,420万円。

●平成27年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入で、国民健康保険税諸収入及び繰越金等の増額、前期高齢者交付金の減額、歳出で、保険給付費、諸支出金等の増額、介護納付金の減額の予算措置で歳入歳出それぞれ1,834万円増額し、予算の総額は12億2,051万円。

●平成27年度和泊町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入で、繰越金の増額及び繰入金の減額等、歳出で、総務費及び諸支出金の増額の予算措置で歳入歳出それぞれ984万円増額し、予算の総額は86億470万円。

人事案件

今回の人事案件は無記名投票による採決で、結果全ての案件において全会一致で同意された。

●人権擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴う再任同意
○前 幸貴氏64歳(玉城)

●和泊町固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了に伴う再任同意
○福山 肇氏67歳(喜美留)
○松山 廣志氏64歳(出花)
○本部 玲子氏59歳(和泊)

●和泊町教育委員会委員の任命

任期満了に伴う再任同意
○川邊 裕子氏66歳(手々知名)

契約案件

●工事請負契約の締結

和泊休憩施設整備事業に係る土木工事、主に舗装工及び芝生工を施工し、事業促進を図るもの。

報告された事項

契約案件

●工事請負変更契約の締結

町営住宅喜美留団地6号棟新築工事の建築本体1工区の工事量の増。

●工事請負変更契約の締結
町営住宅喜美留団地6号棟新築工事の建築本体2工区の工事量の増

その他

- 財政健全化判断比率
- 資金不足比率
- 放棄した私債権の報告

平成26年度決算

●平成26年度一般会計及び各特別会計・水道事業会計の決算は決算審査特別委員会に付託され、審査の結果8会計はいずれも認定するものと決定した。
(詳細は8Pに掲載)

一般質問

市民に代わって行政を問う

平成27年(9月)第3回議会定例会

沖永良部土地改良区の未収金収納状況は



桂 弘一議員

問 沖永良部土地改良区について

答 町へ移管された財産はその後どのように取り扱われているか。

問

土地改良財産は、平成25年12月に財産譲渡契約を完了し、平成26年度に法務局との打合せを行い、平成27年度の10月から随時登記手続きを進めて行く計画である。また、財産の維持管理は、平成27年2月に沖永良部土地改良区と管理委託協定書を締結し、土地改良財産の維持、保存、運用をさせている。

問

未収金の収納状況はどのようなになっているのか。

答

未収金の収納状況は、平成25年9月の総代会で平成9年度から平成19年度までの、一般会計未収金総額の5,829,440円が不納欠損として処理され、残った未収金については、平成27年8月末現在、一般会計未収金額が、12,659,967円、特別会計未収金額が13,794,395円となっている。

平成27年度の未収金収納状況は、一般会計未収金徴収額が、1,497,619円、特別会計未収金徴収額が133,327円となっている。

土地改良区の運営は、組合員の経常賦課金で維持されており、未収金の増加は土地改良区の運営に大きな支障をきたし、さらには組合員へのサービス低下につながる。ことから、未収金の徴収は、引き続き土地改良区の総代、役職員一丸となって受益者の

理解と協力をいただきながら、徴収努力をしていくことが重要である。

問

出向職員についてはこのまま継続していく考えなのか。

答

出向職員は、両町土地改良区合併準備委員会の協議の結果、町からの派遣職員を引き上げる事により、町との関係や関係機関・団体との連絡調整が上手いかないのではないかと懸念が土地改良区役職員にあり、引き続き職員の派遣をして欲しい旨の強い要請があった。本来ならば、沖永良部土地改良区として自立運営が基本だが、町としても自立の道筋が見えるまで、あと数年を目処に支援をしていきたいと考えている。

農業振興について

問

水かけ農業についてどのような取組みがなされ推進しているか。

答

水かけ農業の推進については、昨年2月に

策定した「沖永良部島畑地かんがい営農ビジョン」に基づき推進している。

具体的な取り組みとして、沖永良部島畑地かんがい営農推進協議会総会で承認された営農ビジョンの「アクシヨンプログラム」に基づき推進が図られている。

今年度は、島内で畑かんを活用し営農を先駆的に実践しているサトウキビ・輸送野菜・飼料作物を栽培している6名の生産者を「沖永良部島畑かんマイスター」として活動していただき、地域農家に対して畑かん営農に関する助言・波及活動を行い、畑かんを活用した生産性の向上を高める取り組みを実施することで、更なる推進が期待される。

また、畑かん通水地区は、受益農家を中心に組織される「畑かん営農振興会」と関係機関が連携し、水利用のルールの徹底や技術・畑かん効果等を普及・啓発する水利用研修会を通じ、畑かん営農を推進していく。

問 数字的な目標設定等、具体的な計画に基づく取組みはなされているか。

答 数字的な目標設定等は、平成35年度の畑かん事業完了後の畑地で個々の農家がどのような作物を生産し、どのような経営体を育成していくのかなど、具体的な営農の将来方向について、沖永良部島畑かん営農ビジョンに町別畑かん営農の将来方向に示してある。

和泊町における推進品目は、サトウキビ・飼料作物・野菜類・花き類の合計12品目を設定している。

営農ビジョンで示す農業所得が350万〜600万円の作型別モデル経営体の育成目標は、現況の199戸から204戸へと微増の計画を策定している。

これらの目標を達成できるように、水利用により増収効果が認められるサトウキビや飼料作物への計画的な水利用による増収対策、輸送野菜の作付け後や、生育肥大期の計画的なかん水等

の水利用技術の確立を図り、農家に普及・啓発し目標が達成されるよう地元の営農推進組織と連携を密にして実施している。



きび散水状況

少子化対策の今後の取組は



橋口 和夫議員

少子化対策について

問 本町における少子化対策への取り組みはどのようになっているか。また、今後どのような対策を講じていくのか。

答 本町の子育て支援対策は、子どもは地域の宝という認識のもと、地域を巻き込んだ子育てがしやすい環境づくりに取り組んできた。本町では新制度を受け、平成27年度から平成31年度までを計画期間とした「和泊町子ども・子育て支援計画」を策定し、「安心・夢・ゆとりのある子育てのできる町づくり」を基本理念に、まち全体で子育てを担い、人と人が地域でつながる仕組みを整備し、「子どもにと

っての最善の利益」の実現を目指していく。

対策として、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進し、保育料の軽減や働く子育て家庭の保育の充実を図ると同時に、子育て中の親子の触れ合いの場として「子育て支援センター事業」等を実施している。

今後も、妊娠・出産・育児から学校教育まで、切れ目のない子育て支援施策を推進するとともに、子育て支援センター事業の拡充と、子育て多子世帯の経済的支援を新たに検討していく。

マイナンバー制度について

問 10月から国民一人ひとりに通知されるマイナンバーによって国民の生活はどのように変わるかが想定されるのか。

答 マイナンバー制度導入で、大きく3つのメ

リットが想定され、1点目が、複数の機関がマイナンバーをもとに当該個人情報の照会・提供を行うことが可能になり、各種申請書などの添付資料が省略され、国民の負担が軽減されること。

2点目が、複数の機関などで、様々な情報の照会、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減され、これにより、手続きが正確で早くなり、無駄な時間が削減されること。

3点目は、行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、給付金などの不正受給の防止につながり、また、情報の一元化により、災害時の情報共有が迅速になることが想定される。

マイナンバー制度の内容等は、8月の区長会において町内の全世帯に冊子を配布して周知を図った。

給食センター跡地利用について

問 旧給食センターの跡地利用について、現

在どのような計画となっているか。

答 新学校給食センターが平成26年度から稼動し、旧施設は、現在未利用となっており、普通財産として管理を行っている。

建築後44年が経過し、昨年度耐震診断を実施し、安全であるとの結果だった。

施設の活用は、調理器具等使用可能な設備もあり、これまで民間事業者等から加工施設としての利活用の要望があったため、地方創生先行型の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した「地域資源高付加価値事業」で旧給食センターの施設改修や農産物加工に係る備品購入事業を申請している。

また、加工品開発従事者の育成等を図るため、和泊町生活研究グループを中心に、県内の加工施設等で研修を実施している。

生活物資に対する運賃軽減対策は



芋高 生三議員

離島物価高について

問 本土に比して物価高21%、所得は74%という現状の中、生活物資に対する運賃軽減対策はどのようなになっているのか。

答 離島物価高の要因は輸送コストがそのまま物価に課せられる。沖縄県で実施中の実証実験の成果・動向を注視し、同様な事業導入に向けて、県、奄美群島広域事務組合と一体となり、引き続き国へ要望している。

問 ガソリンは10円助成されているが本土との価格差はどのようになっているか。

答 ガソリン価格は、7月の離島モニタリング調査では、沖永良部島の平均価格は1リットル当たり171.8円で本土との平均価格差は18円となっている。

行財政について

問 本年度のふるさと納税額は直近でいくらになっているか。また、寄附金額を増やすための対策をどのように打ち出しているか。

答 平成26年度納税額は、26件で3,581,111円、平成27年度は8月末現在で8件、1,350,000円となっている。

新制度の周知を図るとともに、今年度から返戻品の充実を図り、本町独自のチラシを作成し、全国の沖洲会をとおして、本町出身者などへ広く案内するなど、制度本来の趣旨を踏まえながら、積極的な活動を行い、「和泊

町」のファンを一人でも多く増やせるような施策に取り組んでいる。

問 職員採用試験の採用基準はどのように定められているか。

答 職員採用試験は、現在、明文化された採用基準というものはない。職員の採用・任用の根拠は、地方公務員法第15条において、「職員の任用は、受験成績、勤務成績その他の能力の実証に基づいて行われなければならない。」とされ、本町は主に職員採用試験を実施して採用者を決定している。

第1次試験は、教養試験と事務適正検査の得点結果を基に、外部委員4名を含めた職員採用試験委員会(以後、委員会)において審議し、試験の合格者の候補者を上位の者から推薦いただき、その推薦を基に合格者を決定している。

その後、第1次試験合格者は、第2次試験を実施し、作文試験の採点と面接試験

の面接官、採点ともに、委員会の委員の方が行っている。その採点結果を基に、再度委員会でも審議し、第2次試験の合格者候補者を上位の者から推薦していただき、その推薦を基に合格者を決定している。

その合格者は採用候補者名簿に登録され、採用者の決定は、教養・事務適正・文書作成能力・自己アピール力・堅実性・強調性などあらゆる面を総合的に判断して、決定している。

農業振興について

問 畑かんの料金設定はどのようなになっているか。また、農家の水料金に対する負担軽減策はないのか。

答 畑かん料金の設定は、総代会において10アール当たり3,000円の基本料金と、1ト当たり15円の水使用料金が承認されている。

農家の負担軽減対策は、平成25年8月に設置された、

和泊町干ばつ対策本部設置要綱第4条第3項で協議したものについて、和泊町補助金等交付規則に基づき軽減対策を実施している。

これまでの実績は、平成25年度の干ばつ対策補助金として、申請面積113.7ヘクタールに対し、121名の農家に1ト当たり15円の水代を8円の補助で、1,110,531円を支援した。



公共施設にLEDを、公用車に電気自動車を



山下 幸秀議員

省エネルギー対策について

問 庁舎をはじめ、全ての公共施設にLED照明を導入できないか。

答 環境にやさしい循環型エコの町づくりとして、町内の10施設に「太陽光発電施設」及び「省エネルギー照明」の電気料の削減額を把握するため、「エコタウン推進計画」を策定し、取り組んで行く。

問 環境省は全国の自治体に対し、通学路等、全ての街路灯をLED電球に取り換えるよう推進しているが、本町の取り組みはどのようなになっているか。

答 防犯灯700基、通学路灯126基を設置し、環境省が推進するLED照明の導入支援は、関係課と情報を共有し、本町での有効性について協議・検討して行く。

問 電気自動車の普及が進む中で全ての公用車を年次的に切り替えていく考えはないか。

答 国が次世代自動車の普及を推進しているため、今後増加することが予想される。本町でもすでに公



用車として導入しており、ランニングコスト等を調査し、次世代自動車の導入を検討していく。

問 新庁舎建設にあたり、断熱材、サンゴ礁石材をふんだんに取り入れ、屋上には太陽光発電を導入する計画はないか。

答 省エネルギーに配慮した庁舎を考えており、策定委員会の中でも、ユリの花を取り入れ、町民プラザに琉球石灰岩を使用し、南国らしい資源の活用を検討していく。太陽光発電については、費用対効果を考え、電気事業者の買い取り価格など調査の上検討して行く。

閉会中の継続調査

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会は、循環型エコの町づくり及び財政健全化について閉会中の継続調査を実施した。

循環型エコの町づくりについては、株式会社モトエ沖繩販売、シャープ株式会社より、講師を派遣いただき、政府が公表している「エネルギー基本計画」や各種補助事業等、また、本町学校施設での照明器具LED使用に切り替えた場合のシミュレーションの説明があり、委員からは早急的な対応は財政との調整も必要であるが、年次的な計画で実施が必要である等の意見が出された。

照明における電気代（概算数値）和泊中学校事例

	現在の照明 (照明購入及び処分費込)	LEDに交換 (照明購入及び処分費込)	削減額
1年間	2,569,000円	642,250円	1,926,750円
5年間	12,845,000円	3,211,250円	9,633,750円
10年間	25,690,000円	6,422,500円	19,267,500円

財政健全化については、総務課財政係より、各種計画を含めた将来負担比率の推移や新庁舎建設財政シミュレーションの説明があった。実質公債費率、将来負担比率ともに高い中で今後、より一層財政の健全化の取組を十分に留意しながら、新庁舎建設には取組むよう要望した。

経済建設常任委員会

経済建設常任委員会は、サトウキビ単収向上及びユリ球根の販売対策等を閉会中の継続調査として経済課と協議を行った。

サトウキビ単収向上は、委員から単収向上対策の強化、トラックタンカーの利用拡大、水掛けに対する塩害対策予防等の意見が、またユリ球根販売対策及び生産拡大は、販売金額、生産数量等の減少に危機感を持って努力することや「凜」、「えらぶ白星」の早期供給、市場評価の獲得等の意見が出された。

これに対し、担当課から、単収向上は手引きを全農家に配布し、意識向上を促す。トラックタンカーは故障などもあるため、今後増設を検討するとの説明があった。

ユリ球根販売対策及び生産拡大については、商社の販売可能数量提示に生産者も苦慮している現状や本年度は、「ひのもと」、「凜」、「えらぶ白星」とも1万球供給できるなどの説明があった。

●●● 町政へ要望 ●●●

町政について要望等があるときは、どなたでも「請願書」又は「陳情書」を町議会に提出することができます。請願については、紹介議員が必要で、提出された請願書は関係する常任委員会で審査された後、本会議で採決されます。町だけで対応できない問題は、国などに意見書として送付します。



手続きは、請願又は陳情の要旨を簡潔・明瞭に示し、提出年月日、提出者の住所・氏名を記載し、押印した上で議長宛に提出することになります。

陳情には、紹介議員は必要ありません。審査は請願に準じます。請願書・陳情書の作成については、紹介議員または議会事務局までお問い合わせください。

お問い合わせは、議会事務局 (92-2569) まで

平成 26 年度 全ての会計決算を認定

平成 26 年度の一般会計及び特別会計・水道事業会計は決算審査特別委員会に付託審査され、最終本会議で採決の結果全ての決算が認定されました。

※金額は千円単位四捨五入

一般会計／歳入総額 70 億 7,640 万円 歳出総額 69 億 3,840 万円

区 分	平成 26 年度	
	決算額	対前年度比
町税	58,388	- 390
地方譲与税	7,527	- 368
利子割交付金	88	- 7
配当割交付金	250	185
株式等譲渡所得割交付金	170	60
地方消費税交付金	7,272	1,315
自動車取得税交付金	502	- 699
地方特例交付金	70	- 15
地方交付税	304,917	3,347
交通安全対策特別交付金	144	- 26
分担金及び負担金	7,124	- 1,934
使用料及び手数料	11,450	311
国庫支出金	66,622	- 45,902
県支出金	45,542	13,597
財産収入	3,623	394
寄附金	4,058	3,608
繰入金	69,497	29,857
繰越金	16,773	- 1,777
諸収入	8,740	287
町債	94,883	- 42,905
合 計	707,640	- 41,064

区 分	平成 26 年度	
	決算額	対前年度比
議会費	8,620	- 22
総務費	101,533	14,280
民生費	109,057	5,635
衛生費	54,690	2,079
農林水産業費	77,488	13,536
商工費	5,214	301
土木費	95,851	7,095
消防費	31,392	12,786
教育費	43,435	- 60,403
災害復旧費	5,574	- 16,236
公債費	116,605	3,509
諸支出金	44,380	- 20,651
合 計	693,839	- 38,091

特別会計／歳入総額 24 億 4,192 万円 歳出総額 24 億 1,736 万円

単位：万円

会 計 別	歳 入		歳 出	
	決算額	対前年度比	決算額	対前年度比
国民健康保険	107,142	1,181	106,921	1,044
介護保険	86,405	2,442	84,850	2,455
奨学資金	1,285	82	578	62
下水道事業	20,971	1,317	20,969	1,317
農業集落排水	22,244	- 2,159	22,242	- 2,158
後期高齢者医療	8,245	537	8,080	485
特別会計の計	246,292	3,401	243,640	3,205

水道事業会計

単位：万円

区 分	収入	支出	純利益
収益的収入及び支出	19,846	19,600	246
資本的収入及び支出	123	8,850	- 8,727

資本的収入が資本的支出に不足する額 8,727 万円は、過年度分損益勘定留保資金 121 万円、当年度分消費税資本的収支調整額 183 万円及び当年度分損益勘定留保資金 6,333 万円、建設改良積立金 1,800 万円、減債積立金 291 万円で補てんした。

決算審査意見書要約

(和泊町代表監査委員 菅村 寛仁)

●一般・特別会計決算審査

各会計の事務処理において、計数の確認、年度や予算との整合性などを監査し、出納事務が適正に行われていることを確認した。調書の計数に誤りはなく、平成26年度各会計の決算は正確に処理されていると認める。

本町の財政状況については、公債費率が高く、今年度は対前年度で0.1%減とわずかな改善は見られるものの、今後、十分留意した事業展開が必要な状況である。

また、経常収支比率が97%と高く、財源的に余裕のない状態であることから、町税や各種債権の確実な徴収と、手数料や利用料など受益者負担の見直しによる自主財源の確保に一層の努力が求められる。

本町は、他町村には見られない多くの先進的事業を実施しており、町民の生活向上に大きく貢献していると認められるが、今後は他会計への繰出しや施設等の維持管理にも歳出増加が予想されることから、財政の健全化に留意しつつ長期的見通しに立った行政運営が望まれる。

●水道会計決算審査

収益力については料金の改定を行っていないこと（平成26年度末時点）、有収配水量そのものが減少傾向にあることから、厳しくなっている。平成27年度に起債償還のピークが来ることとなっており、料金の改定など、今後も償還財源の確保に充分留意した経営が求められる。

●財政健全化審査

提出された算定書類は適正に作成されているものと認められる。※1 実質公債費比率は16.7から16.6と0.1%、※2 将来負担比率は143.4から141.7と1.7%減少し、わずかではあるが改善されている。まだ健全化基準の範囲内ではあるが、今後の起債状況を考慮すると比率の増加も予想されるので、新規事業の実施については、厳しく取捨選択するとともに、受益者負担の見直しや各種町債権の徴収率向上など、自主財源の確保を図り、町政発展のため積極的運営に努めていただきたい。

※1 実質公債費率とは…自治体の収入に対する負債返済の割合を示し通常、3年間の平均値を使用。

18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。25%以上だと借金を制限される。和泊町は16.6%

※2 将来負担比率とは…公社や出資法人も含め、自治体が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率。350%以上で早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定が義務づけられ、取り組みが不十分であれば国・県から勧告を受けて財政運営に関与される。和泊町は141.7%

●経営健全化審査

提出された書類に不備はなく、現在のところ資金不足が生じておらず適正に運営がなされているものと認められる。

今後とも起債償還等を見据えた計画的運営に取り組む必要がある。

決算特別委員会による平成26年度事業実施地区現地視察



県営農地整備事業第四畦布地区



空家住宅改修事業（畦布物件）

8月4日（火）に開催され、9名の議員が登壇し、一般質問が行われ、傍聴に約30人の中学生が訪れた。以下、質疑応答の概要。

和泊中学校2年
早川 和輝 議員



問 ため池や遊泳禁止区域等の危険箇所への侵入防止対策はどのように取り組んでいるか。

答 看板やフェンスの設置等を実施しており、学校や警察、消防等、関係機関による水難事故及び交通事故防止対策連絡協議会で危険箇所を確認している。

和泊中学校1年
三島 雅生 議員



問 売れないジャガイモを加工して出荷することができないか。

答 町内の団体において加工開発の計画がある。品質の高い安定した生産が最も重要であり、関係機関と連携し、今後とも支援していく。

和泊中学校3年
吉田 柁太 議員



問 和泊町はジャガイモの価格安定への対策はとっているか。

答 農協が主体となり、価格補償を行っている。生産・出荷団体へ各種補助事業を活用し、支援していく。

問 空港利用促進と研修センターの施設の改善はどのようにしているか。

答 空港は利用者の利便性や敏速な搭乗手続きへ対応するため様々な工事を行ってきた。研修センターも研修生が気持ちよく利用できるよう改善に努める。



城ヶ丘中学校3年
沖田 麻弥 議員

問 街路灯の増設や危険箇所、歩道等、通学路の安全面はどのように対策をとっているか。

答 各関係機関と連携し、継続的に安全対策を実施して行く。生徒の皆さんも危険を予知し、回避する能力も身につけていただきたい。



城ヶ丘中学校3年
市来 瑠夏 議員

第19回 子ども議会



和泊中学校3年
前田 圭吾 議員

問 農家の後継者育成について町としての具体的な取り組みは。

答 技術面は、実験農場での研修制度、資金面では国の事業の活用、ソフト面では関係機関によるサポートをしている。



和泊中学校3年
山下 美貴子 議員

問 ゴミ対策で字対抗ゴミ拾いプロジェクトを実施し、ゴミの量によって景品をもらえる等の取り組みはできないか。

答 昨年度、字対抗でゴミ・クリーン大作戦を実施し、17集落1,446人の参加があった。景品はともいアイデアなので予算の範囲内で実施可能であれば取り組む。



城ヶ丘中学校3年
曾木 日菜 議員

問 ゴミの不法投棄の対策はどのように行っているか。

答 パトロールや看板の設置を実施して町民総ぐるみで誇れる花と人情の島の環境保全に努めなくてはならず、今後も継続して取り組んで行く。



城ヶ丘中学校3年
長野 朱里 議員

問 沖永良部の観光地のトイレの整備と見やすい観光案内看板の設置について

答 トイレについては快適に利用できるよう改修を計画的に取り組み、観光案内看板も観光客目線の利用しやすい看板の整備を引き続き行っていく。

子ども議会を通して



城ヶ丘中学校3年 谷山 清哉 議長

今回、この子ども議会の議長をさせていただき、私にとって大変貴重な経験となりました。

初めて座る議長席や緊張感のある議会室で、戸惑いや不安に耐えながらの議長職でした。役割の重要さを理解できるだけに、事前に自宅で何度も原稿を読み返し、本番をイメージしながら練習してきたもの、

最初から最後まで緊張の連続でした。

しかし、質疑応答に一生懸命臨んでくださったみなさんやサポートしてくださった方々のおかげで、私も無事、役目を終えられたことに大きな充実感を感じています。

本日、各学校の代表として質問して下さった皆さんは、和泊町、沖永良部のことを「こうすると良くなる」と、真剣かつ具体的に考え、質問したり意見を述べたりしていました。

この子ども議会をきっかけに、自分の住む町やこれからの未来を思う気持ちが深まったのではないのでしょうか。

また、質問に真摯に答えてくださった役場職員の方々にも、私たちが和泊町や沖永良部のことをどのように思い、考えているかを知っていただけたと思います。今日のこの時間は、そういう意味で、本当に有意義で価値ある時間だったと思います。

最後になりましたが、私たち若者がこれからの島の未来を創っていくためにも、この子ども議会での経験を活かし、今後も共に学び合っていきましょう。



編集後記

今年は大型台風の直撃を免れ、作物の順調な生育が期待され、農家の皆様には、適時の水掛けを心がけて収穫増にご努力ください。

さて、平成27年第3回定例会を開催し、町長の行政報告、4名の一般質問、平成27年度補正予算や条例改正等の審議を行った。

また、平成26年度一般会計他7件の歳入歳出決算を設置した「決算審査特別委員会」において、「厳しい財政状況の中、予算が適正で効率的に執行されたか」各委員が活発な質疑を行い、認定いたしました。

今後とも町民の代理者として町当局へのチェック機能を果たしてまいります。

(文責 沖 充)

議長	和 正巳
議会報編集委員	
委員長	沖 充
副委員長	橋口 和夫
委員	平 勝美
委員	中田 隆洋